

年金記録確認中央第三者委員会（第7回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年7月25日（水）13時30分から14時50分

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

（委員会）梶谷委員長、高野委員長代理、石井委員、内野委員、衛藤委員（厚生年金部会長）、小澤委員、柏木委員、片岡委員、久禮委員、神津委員、児島委員、庄司委員、鈴木（孝）委員、鈴木（暢）委員、関口委員、辻本委員、戸内委員、内藤委員、中村委員、奈良委員（国民年金部会長）、能田委員、橋本（宏）委員、橋本（副）委員、松倉委員、丸山委員、南委員、本木委員、山岸委員、山本委員

（総務省）関行政評価局長、新井審議官 ほか

4. 議題

- (1) 国民年金部会、厚生年金部会における検討状況について
- (2) 部会の再編について
- (3) 地方第三者委員会の受付状況等について
- (4) 事務手続要領案等について
- (5) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金部会及び厚生年金部会の両部会長から、両部会の審議状況の報告が行われた。
- (2) 今後の事案審議を促進するため、国民年金部会を国民年金第一部会と国民年金第二部会に、厚生年金部会を厚生年金第一部会、厚生年金第二部会に分割することを決定した。
また、梶谷委員長により各部会に所属する委員が指名されるとともに、国民年金第一部会の部会長として奈良委員が、国民年金第二部会の部会長として松倉委員が、厚生年金第一部会の部会長として衛藤委員が、厚生年金第二部会の部会長として山岸委員が、それぞれ指名された。
- (3) 地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務局から説明があった。
また、事務処理に当たっては、受付順のほか、年齢、受給権の有無等を加味して、柔軟に対応することとされた。
- (4) 年金記録確認中央第三者委員会事務手続要領案について、事務局から説明があり、同要領を中央第三者委員会で決定することとされた。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕